

## 令和2年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年2月4日(火)  
開会 午前10時00分 閉会 午前11時20分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子
- 6 議 事
  - (1) 議案第2号 令和2年度「指導の重点」について
  - (2) 議案第3号 令和元年度京都府文化を未来に伝える次世代育み事業  
和太鼓エンターテイメント『Tango"TAIKO Kids"』の開催に係る後援について
  - (3) 議案第4号 小林久美子&松本晃コンサートの開催に係る後援について
- 7 そ の 他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について
  - (2) 各課報告
    - <学校教育課・子ども未来課>
      - ① 2月学校行事予定について
      - ② 2月保育所・こども園行事予定について
    - <生涯学習課>
      - ① スポーツのバリアフリー講演会について (2/8)
      - ② オーストラリア文化演奏会について (2/15)
- 8 会 議 録 別添のとおり (全23頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和2年3月3日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 田 村 浩 章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

皆さんこんにちは。

ただいまから「令和2年 第2回京丹後市教育委員会定例会」を開催いたします。

今年も早いもので1か月が経過しました。雪もなく過ごしやすい日が続いていますが、一方で子どもたちが楽しみにしていたスキー教室が中止になっており、勝手なもので必要な場所には降ってもらえないかなと思っていたところです。また、インフルエンザも例年に比べると学級閉鎖も少なく、流行を抑えられていると感じていますが、一方で新型コロナウイルスが大きな問題となっており、本市でも先週の金曜日に対策本部を設置し、注意をしていくこととしていますし、中学3年生は受験シーズンを迎えますので、体調管理に気をつけ、それぞれの夢に向かって頑張ってもらいたいと思っています。

現在、来年度予算の編成作業を行っていますが、財政状況が厳しい中に加え、市長選挙もあるため、当初予算が骨格予算になるため、さらに厳しい査定となっています。その中でも、学校教育の分野では、教育の基本となる人材、ICT教育に向けた予算の確保、社会教育の分野では、オリンピック、ワールドマスターズゲームズの関係事業と、途中ヶ丘陸上競技場、久美浜のカヌー艇庫の整備など、まさにスポーツ年になるような大きな事業に加え、丹後地域公民館の改修、丹後図書室の整備が重なってお

り、大きな取組みを進めていますが、人づくりはまちづくりの基本の思いのもと、できる限りの予算確保に向け努力をしているところです。

このうち、学校のICT化については、年末に国が経済対策とあわせ児童生徒1人1台の端末の整備を4年間かけて行う方針を出し、タブレットの購入費は国が全額負担し、必要となる校内LANの整備には約8割の財源を国が負担することとなりました。来年度のタブレットの整備は小学校の5・6年生と中学校の1年生を予定したいと考えていますが、校内LANの整備の予算はこの3月補正で行うことも検討しているところです。工事費が数億円かかる見込みであり、市の負担もあることから、事業費の精査も含め大きな課題となっています。

また、年度末になりますので、人事も大きな課題になります。学校では、再任用を含め小中の校長23人中9人が退職します。年始に京都府の橋本教育長に挨拶に行った際、現在の教育環境の話をしてしまいましたが、少子化による学校統廃合、情報化、グローバル化、働き方改革、学習指導要領の改訂など、今は、教育の大きな過渡期だという思いを共有しましたが、加えて、社会環境の急速な変化から家庭が抱える課題も複雑化してきていること、保護者や地域の学校に対する要求が大きくなってきている中であって、教員の大量退職に伴い、職員構成が若くなってきていることから、人材育成は喫緊の課題として、校長会でも教職員への指導の強化を指示しているところです。

本日は、「令和2年度「指導の重点」について」をはじめ3議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

それでは、令和2年第1回教育委員会（1月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

議案第2号「令和2年度「指導の重点」について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第2号「令和2年度「指導の重点」について」説明をさせていただきます。

令和2年度の指導の重点は、平成27年度より令和6年度までの10年間の本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定された京丹後市教育振興計画の中間見直しを行い、令和2年度改定版を策定したことを受け、その整合性を図るために、項目建ての一部を修正しています。

学校教育では、小中一貫教育が平成28年度全面実施となって令和2年度が5年目になります。その節目の年に、現在取り組んでいる就学前から中学校卒業までの一貫した教育を「保幼小中一貫教育」とし、より保育所・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校が一貫して取り組むことを内外に示しながら進めていくことにしています。

社会教育では、全ての市民があらゆる機会や場所を利用して自らの実生活に即する文化的教養を高めることのできる環境を整備するとともに、「市民と地域がキラリと光り輝くまち」の実現に向けて、郷土に誇りをもち、夢と希望をもって未来に飛躍する人間性にあふれた人づくりを進めます。また、生涯スポーツにおいては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などにより、市民のスポーツへの関心が高まる中、第2次京丹後市スポーツ推進計画に掲げた施策を柱に、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進します。

詳細については、小石原総括指導主事、引野理事兼生涯学習課長より説明させていただきます。

#### <小石原総括指導主事>

失礼いたします。学校教育の分野については私から説明をさせていただきます。

お手元の改正点比較対照表をごらんください。はじめにのところで大きく変えたのが4点あります。

まず1ページですが、保幼小中一貫教育への改称ということで、これまで小中一貫教育というふうに名乗っていましたが、本市の手段としての小中一貫教育ですけれども、当然10年間を見通したというところで、保育所それからこども園からスタートしていますので、名称も保幼小中一貫教育という位置づけにし、市内外に発信しながら、より接続を大事に進めていくということをここに述べています。

2点目ですが、令和2年度から小学校の学習指導要領が全面実施をされますし、中学校の学習指導要領の移行期の最終年となりますので、その点を明記しました。それから、もちろんこども園の教育・保育要領、保育所保育指針につきましても、もう既に平成30年からスタートしていますので、そのことを明記し、意識を高めようとしているところです。

2ページをごらんください。2ページの一番下のところに3点目としまして、子どもと向き合える環境作りの一環として、働き方改革実行計画を強力に進めていくということで述べています。

それから最後4点目ですが3ページになります。人権教育の分野ですけれども、昨年度の反省も含めまして、教職員の人権感覚を磨くことが非常に重要になってきています。学校現場で気づくということをして、先生方が自ら学んでいくということをしていきたいということからこの文言を入れています。

以上、はじめにのところでは、大きく4点の改正をしています。なお、四角の中に、最後に付け加えていますけれども、いろいろな名前がたくさんありますので、省略といたしますか略称を一応整理させていただきます、そこに記載してあるような内容で整理をしています。

続きまして4ページをごらんください。視点としまして10年間を見通した保幼小中一貫教育の推進というのがありますが、その中に大きく3つ掲げています。まず1点目の学校教育改革の推進の部分では大きく3つの改正をしています。

(1) のところでは、教育活動を通じて将来の社会的自立につながる力を伸ばして

いくというところを、焦点化をして進めていくことにしています。

それから（3）のところでは、これは新しい学習指導要領に基づく内容ですけれども、カリキュラムマネジメントと申しまして、教育課程をいかにマネジメントしていくかというところが学習指導要領で述べられていますのでそのことを記載していますが、学校現場では教育課程といいますと各教科領域の中身のことというふうに捉えがちですけれども、そうではなくて学校全体の方針や進め方といった分野、それから先ほど言いました各教科の教育課程、さらには各学級においてもきちっとした計画をもって教員が進めていく必要があることから、その3点を特に集中して焦点化して書いています。

最後に（5）のところ業務の質的転換を図るというところで、働き方改革もこの学校教育改革の推進の大きな柱であるということもここでも述べさせていただいています。

視点10のうちの2番目、保幼小中一貫教育の推進につきましては、5ページの後半から6ページにかけて、これまで記載していませんでした小中一貫教育を進めてきた成果と課題について明示をしています。それに基づいて以下のような取組みをするという項立てにしています。

大きな変更点としましては、6ページの上段にあります、10年間を0期・I期・II期・III期とした教育課程に改善していくと。このことはもう既に小中一貫教育の基本計画の中にずっと述べられてきたことなのですけれども、なかなかそのところが進まなかったというところがございます。0期は保育所・こども園ですし、I期は1年生から4年生。II期は小学校5年生から中1。III期が中学校2年3年。それぞれの節目節目を大事にして、目当てをしっかりと、各期ごとに達成をしていくのだということをしちっと明記をして進めていくということを焦点化しています。

最後（7）7ページですが、ここに4月から学校運営協議会に移行しますので、そのことを明記して地域とともにある学校園・学園づくりを推進することを強調しています。

最後3点目の特色ある学校園・学園づくりについては、文言整理のみでございますので省略をいたします。

続きまして8ページ、重点1についてです。重点1につきましては就学前の教育・保育環境の充実ということですが、これにつきましては大きく焦点化していますが、1就学前教育全般の中の（3）。実は、教育・保育要領でありますとか、それから保育所保育指針の中には、幼児教育において育みたい資質能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明示され、各保育所・こども園においては本当に重点的に進

めているところです。これは国の方針ですので当然それに基づいてしているわけですが、そのことと本市の各期の目標、つまり先ほど言いましたⅠ期からⅢ期の目標も8つの項目に分けてカリキュラムを作っていますので、そのことときちっとつなげて整理をして進めていくということを今回の大きな改善点としてしていますので、そのことを明示しています。

9ページ10ページの2番3番については文言の整理ですので省略をさせていただきます。

続きまして重点2、確かな学力と社会を生き抜く力を育む教育の推進についてです。

1の学習指導です。ここでは昨年から学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びの授業改善を、本当に市全体として進めてきたわけですが、一方で基礎・基本を定着させる授業とのバランスにちょっと欠いているのではないかというような反省点もありましたので、どちらも大事ですので、バランスを重視して取り組むということにしています。

続きまして12ページをごらんください。キャリア教育についてです。以前この教育委員会でもお示しをしましたが、キャリア・パスポートの取組みが学習指導要領に基づいて取り組むことになっていますので、そのことを(3)に明示しています。

続きまして3番4番は変更がございませんので、14ページの5情報教育をごらんください。新しい学習指導要領でプログラミング教育がすごく焦点化をされていますが、実はその前に、一番上に書いていますが、情報活用能力を育てるのだと。その情報活用能力というのはどういうものかと言いますと情報活用の実践力、情報の科学的な理解及び情報社会に参画する態度、この3つを育てると。その1つとしてプログラミング教育があるというところをきちっと整理をしないと、プログラミング教育だけを進めたらよいというような誤解につながりますので、その1つとしてプログラミング教育を明示しているということです。

続きまして重点3、子どもを健やかにはぐくむ教育環境の充実というところですが、特別支援教育については文言の整理ということです。

17ページをごらんください。新たに環境づくりというところで、3番として教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進という項目を起こしました。働き方改革ということですが、この項がなぜこの重点3に入っているかと言いますと、11月に決定していただきました教育振興計画の中でここに位置づけられていますので、その整合性からここに入れさせていただきます。大きく3点として、教職員の働き方改革実行計画を推進して子どもと向き合える環境づくりに努めること。2点目は教職員のメンタルヘルス対策、校務支援システム・ICT機器の活用、部活動指導員の有



効活用等、教職員の負担を軽減する取組みの推進に努めること。そして3点目は多様な専門性を有する人材の活用というようなことから、学校の業務改善の取組み・教員の負担軽減対策を推進するという大きな柱を3つ上げています。

続きまして重点4につきまして、豊かな人間性・社会性をはぐくむ教育の推進というところですが、18ページの生徒指導につきましては大きく3つを変更しています。

(2) 児童生徒が安心できる居場所づくりが大事だということを強調しています。

(3) では、生徒指導と言いますと、どうしても問題事象というところに目がいきがちですけれども、児童生徒が自発的に教え合い、学び合うことで目的意識を持たせ、学習意欲を育てていくという、本来の生徒指導の機能を強調しています。

19ページ(5)です。いじめについて、いつでも起こりうること、それから、法に基づいて、また、学校いじめ防止基本方針に基づいて、きっちり対応を取るということを強調しています。

続きまして重点5、生涯にわたる豊かな学びの支援というところにつきまして、1つ目の人権教育については大きな変化はありませんが、最後の22ページをごらんください。

(8)に、多様な性の在り方やLGBT等についても正しく理解・認識するということを付け加えています。今後もそういったところでの教職員の研修も含めて進めていく必要があるというふうに判断しています。

重点6については特に変更はしていません。

重点7、たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツの推進という項目につきましては、24ページ、健康安全教育の中の(4)で、SNSやゲームを含めて、自らコントロールできる力をめざす。そういった取組みのことを焦点化しています。

最後、職員の資質能力の向上の、2教職員研修ですが、26ページをごらんください。特に赤字で強調していますのが、講師も含めた経験年数の少ない教員が増えている状況がありますので、組織的・計画的な人材育成を進めて、人間力という言葉を使わせていただきましたけれども、教師力の実践力の前に人間として、社会人としての力を高めていくということを強調しています。

以上、新しく教育振興計画も見直しをしましたので、それとの文言整理も含めまして、令和2年度の指導の重点の方を変更しています。以上です。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして、社会教育指導の重点について説明させていただきます。

本日差し替えを配布させていただいていますが、社会教育指導の重点（平成31年度・令和2年度）新旧対照表の方をごらんください。

社会教育においては特に今回大きな改正点というのはないのですが、改めて国の法律や計画等を参照しまして、それに合わせた表記としたことや、市の文化芸術振興条例が昨年3月に制定されたこと、またスポーツにおいてはオリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズに関する取組みの本格化や、途中ヶ丘陸上競技場など施設整備と活用の視点を盛り込んでいます。

まず3ページの「はじめに」のところですが、こちらでは文言の整理が中心となっていますが、下から2段落目でオリンピック・パラリンピックなどによるスポーツへの関心の高まりといったことに触れています。

次に4ページを開いてください。大きな項目の1つ目、生涯学習社会の実現というところの1番目、生涯学習推進体制の整備です。ここでは前文で、「学んだことを地域や社会へ還元する」という生涯学習の大事な視点について追加をしています。

また前年にありました（3）学習者自身による学習プログラムの開発うんぬんといったことにつきましては、実現が困難であるということで今回削除をしています。

次に2番目の現代的・社会的課題に関する学習活動の推進というところですが、今回社会的課題という言葉を追加しています。

また5ページにかけて5つの課題ということで、国際化から自然環境、あるいは情報、男女共同参画社会、高齢者といった課題を例示しているわけですが、この中で5ページの（3）の情報化と（5）の高齢者の内容につきまして、国の計画に合わせて多少文章を修正しています。

次に3番目の地域を創る公民館活動の推進というところですが、前文のところ、公民館に求められる重要な役割であります、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」といった言葉を追加しています。また前年の（1）、（2）を、今回（1）に統合して整理をしています。

次に6ページの4番、生涯学習を進める図書館活動の推進というところですが、（2）で、本年の3月に策定予定であります、京丹後市子どもの読書活動推進計画第三次推進計画に基づく家庭、学校、地域、関係機関と連携した子どもの読書活動推進といったことについて言及をしています。また（6）では、今年の秋に予定しています、丹後図書室の移転整備について触れています。

次に、5番の社会教育施設及び設備の充実というところでは、述べている内容について大きく変わっていませんが、項目を4つから2つに整理し直しています。

続きまして7ページの大きな項目の2つ目、人権教育の推進です。2番のところ、

多様な人権問題について様々な内容があるといったことで「様々な」といった言葉を今回追加させてもらっています。めくっていただきまして8ページの2行目のところで、パラリンピックを契機とした障害者に対する理解についてといった中身について追加をさせていただいています。

続きまして、大きな項目の3つ目、家庭・地域社会の教育力の向上です。1番の子どもの成長を支える家庭教育の振興のところでは軽微な文言整理となっています。

2番目の青少年の育成と地域活動の推進のところでは、前文のところでは自然体験活動や農林漁業体験の重要性といったあたりを追記しています。

3番の地域の教育力を高める成人教育の充実につきましては変更はございません。

次に、大きな項目の4つ目、文化芸術の振興です。文化芸術基本法や市の文化芸術振興条例の表記と整合させるために、「芸術・文化」といった表記から、今回「文化芸術」という表記に修正をしています。あと10ページの1行目では市の文化芸術振興条例に規定されています、市の責務である「文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する」といった言葉を追加しています。

次に、大きな項目の5つ目、文化財の保護と活用です。ここでは市の教育振興計画と整合させるための文言整理が中心となっていますが、(4)で学校と連携した丹後学の実践拠点の取組みですとか、(5)で現在取り組んでいます、網野銚子山古墳等の史跡整備の推進などを示しています。

次に、大きな項目の6つ目、生涯スポーツの推進です。1番のライフステージに応じたスポーツ施策の推進で、12ページになりますが、ここでは文言整理をいくつかさせていただいているのですが、国の計画に使われている、「スポーツや体を動かすことの楽しさや喜び」といった言葉を、重要な考え方であることから数箇所挿入しています。

2番目のスポーツ競技力の向上では、(4)で、リニューアルします途中ヶ丘公園陸上競技場の利活用による競技力向上について言及しています。

13ページの3番、スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実では、一番下の(5)で、令和2年度中の整備を計画しています、久美浜の今現在のカヌー艇庫、久美浜湾カヌーセンター（仮称）の施設整備について追加しています。

最後に14ページの4番、スポーツ観光のまちづくりでは、(4)でスポーツ観光の環境づくりについて、スポーツ・ツーリストを迎え入れるといったことなどについて追加をしています。

以上が社会教育指導の重点の改正内容となります。よろしくお願いいたします。

〈吉岡教育長〉

議案第 2 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈安達委員〉

学校教育指導の重点について、思いを言わせていただきます。

就学前と学校とのつながりを大変明確にして、保幼小中一貫教育の取組みをさらに深めていこうとしていることがとても感じられる内容だと思いました。就学前に頭や体を使って、思いきり遊び切るような多くの体験が、子どもたちの知識の根っこになって学校へつながっていくことを、先生たちがお互いに理解を深めて、そしてお互いを高めていけるように望んでいます。

それから、学校では、今までの基礎とか基本の知識とか技能を定着させるのは当然のことですが、電子黒板やタブレット等の I C T 機器の効果的な活用方法や、新しく導入されたキャリア・パスポート、プログラミング教育、英語の教科化など、次々と新しい指導内容に対応しなければならなくて、本当に先生方は多忙感を感じておられるのだろうなとも思っています。働き方改革を同時に進めていくことは本当に大変だろうとは思いますが、工夫して進めていってほしいなとも思っています。

質問ですが、23 ページの道徳教育についてです。今回は何も特に変わってはいませんでしたけれども、道徳教育を京丹後市としてどういう方向性で取り組んでいかれるのかということが、この内容からはすごく難しく理解がしがたいのですが、説明をしていただけませんか。

〈小石原総括指導主事〉

失礼します。確かに、既に道徳教育につきましては、学習指導要領もスタートしていますので、今年度については大きな変更はないということです。

特に、道徳科の中で「議論する道徳」という形でよく言われるのですが、難しいことではなくて、教師から一方的に価値を押しつけるような、教材を読んでそこから学び取るような、そういうような授業であったわけですが、そこを、何とか子どもたち自身が自分の道徳的な考え方とか、そういったものをいかに多角的に広めていくかというような授業に展開していくということです。友だちと一緒に話し合いながら、結果としてよいことを言わなくてはいけないという授業ではなくて、

自分の考えを広げる場、「そんな考え方もあったんだ」ということがわかるような授業を進めていきたいと思いますというのが、今回の大きな改訂ですので、決して、難しい言葉を使って考えさせましょうということではありません。

ちょっとこの内容は、非常に難しい文言をたくさん並べていますので、その点は確かに御指摘のとおりだと思いますが、ただ、変更点としましては、重点としてはそういう内容でございます。

#### <安達委員>

なぜ道德教育が必要となったかというところですが、私は、利己主義とか、幼稚な大人が多くなったとか、自分のことだけを考える、自分さえよければよいという大人が増えたからではないかなと思っています。

やっぱり道德教育の基本となることは、他人を思いやるということがすごく大事なことではないかなと思っています。先生たちも、子どもたちから信頼されることが一番ですし、厳しさの中にも愛情を持って子どもたちを導いていくという中に道德教育というのはできてくるのではないかなと思っていますので、そういうところも踏まえてお願いしたいかなと思っています。以上です。

#### <小石原総括指導主事>

今、安達委員さんがおっしゃったとおりでして、道德教育の中で、近年の様々な社会情勢ですとか、大きな変化がいろいろありますので、やっぱりその中で我が国が培ってきました他人に対する思いやりであるとか、皆で一緒に生活していきましょうといった部分については、当然重点的にしていかなければならないというふうに思います。

指導の重点の中でも、教職員の人権感覚をというようなことも書いているわけですが、まさしくそういったところが、教職員自ら愛情を持ってきちっと捉えて、気づきながらやっていかなければならないといった趣旨ですので、おっしゃったとおりのことをまた学校現場にも伝えて、進めていきたいと思っています。以上です。

#### <久下委員>

感想や思いを言わせていただきたいと思っています。

0期からということできちんと明確化されたということが、大変私は今回の指導の重点が値打ちあるものであるのではないかというふうに思っています。このことによって、子どもが京丹後市で生まれてから中学校を卒業していくまで、どのような子どもたちに育てていくのかということが明確になっていったのではないかなというふうに思います。

このことを内外にと書いてありましたけれども、小さい時から、保育所に入る前からの保護者にも伝えながら、そこから育てていきましょうということをしてほしいなというふうに思っています。

それから、5ページのはじめにのところにありましたが、当然のことではあるのですけれども、「校長はもとよりすべての教職員一人ひとりが」というあたりで、「特に、高い人権意識に基づいた」から後ろのところが、学校に求められるもの、先生に求められるものが随分と多様化していますし、いろいろと課題も出てきていると思います。この人権意識を持つこと、また、的確にいろいろな課題に気づくということ、こういうことを学校や園の中でどういうふうにしていきながらこういうことが育てられていくかということを中心に追求してもらいつつ、この指導の重点進めてほしいなというふうに思います。

もう1点は、働き方改革の件ですが、8ページの小学校の(5)のところで、「業務の質的転換を図り、限られた時間の中で」という文言がありますね、とても難しい。求められている働き方改革もかなり厳しい条件であるというふうに思いますし、実際、業務の質的転換を図り限られた時間というのは、どう活用していくのか、どう計画立てていくのか、これも各学校、各園での中身が問われてくるというふうに思います。文言だけで終わらないようにしてほしいなというふうに思います。

それから、教えてほしいことなのですが、「京都式チーム学校をより良く機能させるために」ということがありますが、もう少し「京都式チーム学校」というのを教えてください。

#### <上田教育理事>

失礼します。「京都式チーム学校」というのは、京丹後市教育振興計画には文言の注釈も付けながら示させていただいているところですけども、今年度網野学園の方で共同学校事務室の研究という指定も受けながら、学校の中にいろいろな力を入れまして、学校の先生だけじゃなくて、今でしたら、教育相談でしたらスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー、福祉の分野の人の力も借りながら、また、事

務職員の専門性を有効に発揮していただきながら、先生だけではなく、いろいろな力を学校の中に入れていって、それを管理職が上手にマネジメントしながら、地域と一緒にになって学校経営をしていこうというようところで考えています。

<久下委員>

では、特別に新たにという感覚ではなくて、今の人材で、どのようにチームとして動いていけるかということを進めていくということが主なところですか。

<上田教育理事>

はい。そうです。ここ近年、スクールソーシャルワーカーですとか、福祉の関係ですとか、新しく入ってこられた部分もありますので、そういったところを有効活用して、今学校の中にどんどん入っていただいているのですけども、子どもたちのために学校の中で上手に活用していけたらと考えています。

<久下委員>

網野学園の話は聞きましたが、他の学園ではそういう形式は動いていますか。

<上田教育理事>

共同学校事務室につきましては、網野学園で京都府の指定を受けながらスタートしていますし、その取組みを今峰山学園の方にも広げながら、それぞれ事務職員が兼務発令を受けまして、共同でいろいろな取組みを進めていくようなことも実施をしていただいているところです。

<久下委員>

表記のことなのですが、「取組み」の「み」を全て今回入れておられるのですが、変わってきましたのでしょうか。

<小石原総括指導主事>

実は、府の方は全部「み」はなかったのです。今回、京丹後市の方は振興計画も含めまして全て「み」を入れるということで、統一をさせていただきましたので、今回この「み」を入れたというところです。

<田村委員>

失礼します。私もこの重点ですけれども、全体に見て、大変先を見据えて先進的に書かれているというふうに思いますし、ICT化や情報リテラシーのことに关しまして、また、生徒のみならず教員の資質向上というところまで明文化されているところは大変よいと思いますので、ぜひ効果的に実行されるようにと思います。

1点ですけれども、学校教育の方の対照表の6ページの頭の部分です。3行目からの文章で、「問題事象や不登校について」というくだりですけれども、この2行の文章をまとめると、問題事象や不登校が増加傾向にあるというふうに書かれていると思います。また、その理由として、もう小中一貫教育の推進では何ともならない理由によって新たに増加傾向にあるというふうに書かれていると思うのですけれども、この「社会情勢の変化や幼児児童生徒の新たな状況」というのがちょっとわかりにくい。また、その課題を受けての施策といいますか、どういうふうに持っていくかというところがどこに書かれているか。もしかしたらもうこの項ではなくて、社会教育の地域社会の教育力とかそういったところとの連携といいますか、そういうふうに考えていらっしゃるのか、この「新たな状況」についての、この課題を受けての重点というのがどういうところかということをお説明お願いできますでしょうか。

<小石原総括指導主事>

失礼いたします。今の田村委員さんの御指摘のとおり、小中一貫教育がスタートしまして、不登校の問題それから生徒指導の問題事象が激減しました。平成25年あたりからぐっと減ったのですけれども、そこから、取組みを進めているのですけれどもじわじわじわじわ増えてきて、これは京丹後市だけではなくて、国・府も、全て数値的には増えてきているという状況で、京丹後市も同じように増えてきているということの分析の1つとして、社会情勢の変化ということで、不登校というか、いろいろな施設があっても学校でなくてもよいという、フリースクールの問題であるとかそういったところもあって、社会的にも「学校でないところでも行ったらいいんだよ」という



ようなことが認知されてきたということもありますし、また、経済的な問題とか、子育ての問題とか、そういったことで、子どもたちの状況についても変化が大きくなってきているということも含めて、増加傾向にあるのではないかという書き方です。

ただ、一方で、学校教育は今のままでよいかと言うと、決してそうではなくて、小中一貫教育を進めている中でも、もっともつこの連携なり取組みが、まだまだ不十分なところはあるのではないかという反省の上に立って書いています。それが、生徒指導の部分に書いているのですけれども、重点4、18ページ、19ページです。この中で、先ほど大きく3点の変更点を申し上げましたが、小中一貫教育を進めることによって、確かに小学校から中学への接続の部分は非常にスムーズになってきましたし、情報も伝わるようになってきましたけれども、まだまだ小学校・中学校の指導のあり方がスムーズな流れになっているわけではなくて、小学校のねらいと中学校のねらいが異なる場合もありますし、指導の方法についても違うところもありますので、そういったところをもっともっとできるのではないかということであげていますのが居場所づくりという、子どもたちにとって本当に学校が安心して過ごせる、そういう場所にしていく必要があるということが1点。それからもう1点は、先ほども申し上げましたように、小中一貫教育によって先生方の指導力についてもいろいろ勉強もして伸びてきてはいると思いますけれども、やっぱり教え込みばかりではなくて、先生方自らが子どもたちと一緒に学び合うというか、教え合うというスタイルも必要だというような、授業改善の問題もあるというふうに考えています。

そういったことも含めまして、この小中一貫教育はちょうど5年目になるわけですが、本当に今度は中身の問題、授業改善、その中身の問題に焦点を当てていきたいと思いますというのが大きな柱としてありますので、この不登校、それから生徒指導の問題についても根本にはやっぱり学力の問題が大きいと考えていますので、そのところにメスを当てることによって解決を進めていこうという、そういうスタンスでございます。

<野木委員>

部分的な質問ではないのですが、私は、この指導の重点の7ページ(1)の「あらゆる教育活動を通じて、将来の社会的自立につながる力を伸ばしていく」という部分に着目をしています。

私は常々、学校教育というのは社会で適用できるように学ぶ場所だということを思っています。そういう中で、私は経営者として、今私がこう歩んできた道を振り返る

中で、それと照らし合わせるのですけども、やっぱり学校教育というのは説明ができるような学びといますか、サイエンス的な学びといますか、世の中に出ると説明できないような事例というのがいっぱいあって、言い換えるならアートというのですが、そういった説明できないような事例を学べるような、そんな教育であってほしいなと思う。

ちょっとややこしい話なのですが、ビジネスをしていると、いろいろな勉強会へ行くことがあります、そういうところへ行くと必ず答える的なものが説明をされていって、そして、「こういう方法がいいですよ」ってなるのです。でもそうなってしまうと、好景気が落ち込んでくると例えば安売りばかりしていくとか、経営者の皆さんが同じような答えを出していく。でも本当はそうではなくて、もっと違う画期的なアイデアみたいなものは、説明できない、そういった考えの中から生まれてくるように思うのです。そういうものが、やっぱり小さいうちから教育の中で学んでいかないと身につかないような感じがしているのです。

これを学校教育にというのはどうなのだろうと実は思っていたのですけども、先日、海外にもよく行くビジネスマンと話をしていた時に、「野木さん、そんなことは欧米の方では普通に教育していますよ」と。アートの授業というのは、小学校・中学校の段階からカリキュラムに取り込まれているのだということを知って、私は驚いたのですけども、今の重点目標の中に、指導要領にもあると思うのですが、プログラミング教育とか、先ほどの誰かの質問の中に道徳教育がありましたけど、そこに通じるものがあるかもわかりませんが、ぜひそのアートの考えを取り入れた教育というのが、教育課程の中の2番になるのか3番目になるのかわかりませんが、取り入れられるような京丹後市になってほしいなと思います。

短い時間での質問では詳しいことは言えません。もっともっと掘り下げてお話がしたいのですけども、そんな教育ができたらいいかなってということで、これはこの中に組み入れてくださいとかいうものではありませんが、総括指導主事からもあったように、今5年目や6年目に入って行く中で、そろそろそういったアートの教育をベクトルの中に入れていただいたらどうかなという感じがしています。わかりづらい質問で申し訳ありませんでした。以上です。

<小石原総括指導主事>

アートのというのが具体的にどんなものなのかというのが、まだまだ私には理解ができていないのですけれども、ただ、野木委員のおっしゃっていることというのは、

決まりきった答えではなくて、自分の中から湧き出るようなものを子どもたちがどんどん出して行って、新たなものに挑戦していくというようなことではないのかなというふうに感じさせていただきました。

まさしく新しい学習指導要領で求められているのはその部分ですので、アートのという言葉がこの中に入ってくるわけではありませんが、学習指導要領で求められている中身というのはその部分だというふうに考えていますので、それが達成できるように進めていきたいと思っています。

〈野木委員〉

私の考えを具体的に説明していただいていたありがとうございます。ぜひ実践の方、お願いいたします。

〈久下委員〉

不登校の原因には様々な理由があるかと思いますが、その1つに学力の問題もあるというようなこともおっしゃいました。ここの中にも出ていますけれども日々の学習評価を充実するということと、それから生徒指導の3機能を意識して、子どもたちの授業の様子であるとか評価であるとかを大事にしていく中で課題を早期に見つけたり、また、改善していく方向性を見つけたりするようなことにぜひつなげてほしいなというふうに思います。

〈小石原総括指導主事〉

ありがとうございます。まさに、新しい学習指導要領が今度大きく変わりましたが、評価の関係でも3つの資質能力で評価をすると。今まで4つだったのですけれども、それが3つになるという、それだけでも大きな変化があるわけです。学校現場ではそれをどう評価していくかということで、正直言いますと右往左往している部分もあるのですけれども、市としましては校長会と連携し、そのあたりの研修なり、それから、何で評価するかというようなところについても、今、資料作成中でございます、進めているところです。

御指摘のありました生徒指導の3機能もあわせまして重点的に取り組む中で、本当に日々の子どもたちの変化をきちんと捉えていこうということにつきましては、校長

先生方もう十分理解をしていただいています。教職員の年齢構成が若くなっていくという中では厳しい状態ではありますが、そういった方向に向けて各校で努力していくということについては進めてまいりたいと思っています。

〈田村委員〉

社会教育についてです。まさに社会と家庭の人権意識でありましたり、家庭・地域社会の教育力の向上でありましたり、社会教育というのは非常に大切な、今学校教育が抱えている問題の土台になっているような、そういったところだというふうにも思いますので、ぜひ有効に実行されるように要望を申し上げます。

また、情報教育でありましたり丹後学でありましたり、食育とかそういった面でもうちの子どもで言いますと大変有効的だというふうに思います。学校から帰ってきて、そういう授業があった時ってというのは本当に楽しそうに話をしていますし、しっかりと効果が表れていると思いますので、ぜひ、より強く実行していただけたらというふうに要望を申し上げます。以上です。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第2号「令和2年度「指導の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第3号「令和元年度京都府文化を未来に伝える次世代育み事業 和太鼓エンターテイメント『Tango"TAIKO Kids"』の開催に係る後援について」を議題としま

す。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第3号「令和元年度京都府文化を未来に伝える次世代育み事業 和太鼓エンターテイメント『Tango"TAIKO Kids"』の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

まずこの事業の目的ですが、この事業は地域の伝統芸能である和太鼓を通して、地域の歴史と未来をつなぐ若い力で創造する時代や流派を超えた新しい和太鼓による魅力的なステージを目指すこと。また、子どもたちが共同で和太鼓の演奏活動に取り組むことによって、子どもたちの協調性を育むとともに、和太鼓を通じた創造活動と郷土芸能の次世代への継承の機会とすることを目的とし実施されるものです。

事業内容は、講師の指導により地元の子どもたちがステージ発表会を目標に和太鼓の演奏を継続して学ぶというもので、2月23日、午後1時30分から丹後文化会館にてステージ発表会が開催されるということになっています。

なお、発表会の入場料は協力費として1人300円となっています。

主催は公益財団法人京都府丹後文化事業団と京都府。

後援予定は京丹後市教育委員会のほか、京都府、宮津市、伊根町、与謝野町の各教育委員会。

申請者は公益財団法人京都府丹後文化事業団理事長 久保幸司氏です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第3号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<田村委員>

まず、この事業全体についてですけれども、これはもう既に子どもたちが練習を何回もしていて、その集大成の発表会ということなのでしょう。

<引野理事兼生涯学習課長>

はい。そのとおりでして、10月から既に練習に取り組まれているということです。毎週丹後文化会館で練習をされていまして、その集大成の発表会が2月23日に開催されるというふうにお聞きしています。

<田村委員>

今回の後援申請は、この1日限りのこの発表会を教育委員会が後援をするということですか。それとも、その事業が始まった時点からの、この次世代育み事業全体を後援するというのでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

この練習が既に10月から始まっていますので、その時点で後援の申請はありませんでした。今回この発表会のチラシを出される際に後援を、という御依頼かなというふうに受け止めて、基本的にはこの発表会への後援かなというふうに理解をしています。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。議案第3号「令和元年度京都府文化を未来に伝える次世代育み事業 和太鼓エンターテイメント『Tango"TAIKO Kids"』の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認といたします。

<吉岡教育長>

次に、議案第4号「小林久美子&松本晃コンサートの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第4号「小林久美子&松本晃コンサートの開催に係る後援について」を説明させていただきます。

まずこの事業の目的ですが、この事業は子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々がつどい、日本、世界の音楽作品を共有する場を提供することを目的とし実施されるものです。

事業内容は、小林久美子氏、松本晃氏の出演によるクラシック音楽コンサート（日本の歌からオペラまで）となっています。

開催日時は令和2年4月5日日曜日、午後2時から。

会場は宮津市のみやづ歴史の館 文化ホール。

入場予定者は200名、入場は無料となっています。

主催はおとのわ・コンサート実行委員会。

後援予定は京丹後市教育委員会のほか、宮津市教育委員会、与謝野町教育委員会。

申請者はおとのわ・コンサート実行委員会 代表 西川裕子氏です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第4号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第4号「小林久美子&松本晃コンサートの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 2月学校行事予定について
- ② 2月保育所・こども園行事予定について

〈生涯学習課〉

- ① スポーツのバリアフリー講演会について (2/8)
- ② オーストラリア文化演奏会について (2/15)

〈吉岡教育長〉

全体を通して、何か御質問等がありましたらお願いいたします。



<吉岡教育長>

以上で第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時20分>

[ 2月臨時会 令和2年2月18日(火) 午後1時30分から ]